

概要

- 国土交通省では、再びクルーズを安心して受け入れる環境を整えるため、各国との人的交流が回復するまでの時間を活用して、**感染拡大防止に寄与する事業を支援**。

対象事業

※ただし、下記のうち感染拡大防止に寄与する事業に限る。

①上質かつ多様な寄港地観光の促進

○クルーズの寄港地ツアーの魅力向上

クルーズ船の寄港に伴い生じている課題等を解決し、当該港湾や背後の観光地における下記の企画・開発・宣伝及び実施、現地調査、アンケート調査、事業実施結果の整理・分析等を支援。

- ・上質かつ多様なツアーメニューの造成
- ・寄港地観光の満足度向上・積極的な消費環境の創出の取り組み
- ・船内等で行う寄港地観光の消費喚起の取り組み

○地方発着モデルクルーズの実施

地方来訪、滞在促進による消費拡大に資する地方発着クルーズの商品造成に向けた企画・開発・宣伝及び実施、現地調査、アンケート調査、事業実施結果の整理・分析等を支援。

②クルーズ船の更なる寄港促進 ※1

当該港湾において、寄港するクルーズ船の更なる大型化に対応するための船舶航行の安全性の検証を支援。

対象者

- (①について) ・クルーズ振興のための地域の協議会等 ※2
・地方公共団体(港務局含む)
- (②について) ・地方公共団体(港務局含む)

補助率

予算の範囲内で各事業の1/2以内



※1 「過去最大かつ10万トン級以上のクルーズ船の寄港を検討する場合及び過去3年(2017年、2018年、2019年)の総寄港回数のいずれかが10回以上の港湾」に限る。

※2 左記の「クルーズ振興のための地域の協議会等」とは、次の各号に掲げる者によって構成される協議会又は港湾管理者が港湾施設の管理等を適正かつ確実に行うことができると認めた団体をいう。

- 一 関係する地方公共団体(港務局含む)
- 二 地方整備局及び/または地方運輸局(北海道開発局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局含む)
- 三 その他クルーズ振興を通じた地域活性化の取組みに精通する者(観光地域づくり法人(DMO)含む)